

社会福祉法人聖徳会 一般事業主行動計画（第3回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得率の向上を目指すために、年度内で年5日程度の計画的付与を実施する

【対策】

○平成27年4月～

年次有給休暇の取得状況について現状把握し、検討を開始する。

○平成27年10月～

計画的な取得に向けた管理職研修を実施する。

○平成28年4月～

各部署において年次有給休暇の取得計画を策定し、計画的付与を実施する。

目標2：産前産後休業及び育児休業を取得した女性職員が、安心して出産・職場復帰できるよう、体制の整備をする。

【対策】

○平成27年4月～

産休・育休取得者がスムーズに職場復帰できるよう、復帰後の体制等の見直し（案）を検討する。

○平成28年4月～

整備事項について、職員会議等により周知する。